

## 北栄町共に創る地域おこし協力隊 募集要項

【活動テーマ：北栄町ねばりっこの就農を応援し活気ある町に】

北栄町では、都市地域の意欲ある人材を積極的に受入れ、地域に住んでいる人が気付いていない魅力的な資源を新たな視点や感性で掘起し、そこに住む人々と協力して地域おこしに取り組む地域おこし協力隊を募集します。



### 1 募集人数

1名

### 2 応募資格

次の各号の要件を満たす方

#### ■必須条件

- (1) 農業が好きで、ねばりっこを主とした農業経営を目指し、北栄町に定住して就農する意欲のある方。
- (2) 応募受付日を基準として、おおむね50歳までで、体力に自信がある方。
- (3) 地域の住民とともに地域活性化に取り組み、ねばりっこ産地の維持に意欲がある方。
- (4) 次のいずれにも該当しない方
  - ① 成年被後見人及び被保佐人
  - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員
- (5) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する方又は他市町村において2年以上の地域おこし協力隊の経験があり、かつ当該地域おこし協力隊員としての活動期間を終えてから1年以内の方で、生活拠点を北栄町に移し、住民票を異動させることができる方。  
※居住地域の応募資格の有無については、事前にお問い合わせください。
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方。

#### ■歓迎条件

- (1) パソコン（Excel、Word、メールなど）の一般的な操作、インターネットが使える見込みのある方。
- (2) 動画撮影・動画編集・カメラ撮影の経験がある方
- (3) ご自身でSNS発信を行った経験のある方

### 3 活動内容 ※添付の「企画書及び活動内容」をご確認ください。

#### (1) テーマ

北栄町ねばりっこの就農を応援し活気ある町に

#### (2) 隊員を募集するねらい

農業と、ねばりっこが好きな人材受け入れ、産地の先進農家で、農作業を行いながら、農業技術の習得、産地・ブランド・地域施設の知識を学びながら、SNS や動画を活用した情報発信に挑戦していただきます。任期終了後は、ねばりっこの栽培者として地域に定着していただき、産地全体の活性化を目指します。

#### (3) 想定される活動内容

- ・農作業（ねばりっこ、その他砂丘地品目の生産管理・出荷）
- ・SNS を活用した情報発信

※詳細は、別紙「企画書（募集内容）」をご覧ください。

#### (4) 受入団体

##### 【ねばりっこ就農チャレンジ応援隊】

北栄町内のねばりっこ農家で構成された団体です。ねばりっこのほかに、砂丘地品目（スイカ、らっきょう、トマト等）も栽培しています。これまで新規就農者の受入実績もあり、ねばりっこの栽培技術を学ぶ体制はばっちりです。

### 4 活動地域

受入団体に所属している農家の圃場及び地域のほ場

### 5 活動時間

月150時間（7.5時間×20日） ※活動時間帯は活動内容により変動します。

### 6 委嘱形態・期間等

- (1) 北栄町地域おこし協力隊員として町長が委嘱します（町や受入団体との雇用関係はありません）。
- (2) 委嘱日は、相談の上、決定します。（おおむね1か月以内の予定）
- (3) 委嘱期間は、委嘱の日から委嘱の日が属する年度末までとします（ただし、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、最長3年まで期間を延長します）。
- (4) 隊員は、協力隊としての活動に支障がない範囲で、町長の許可を得て就業等ができるものとします。
- (5) 北栄町共に創る地域おこし協力隊設置要綱第6条に該当する場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

### 7 処遇・福利厚生等

- (1) 報 償 費（月額） 291,000円

※活動した月の翌月5日までに、月例報告を提出していただきます。活動時間が月150時間に満たない場合は、その時間分を減額して支払います。

- (2) 活動費 200万円/年(上限) ※対象経費ごとの上限あり  
※活動に要する経費を本町の取扱基準に基づき助成します。活動した月の翌月5日までに、月例報告を提出していただき、その内容に応じた額を助成します。  
例：家賃(上限5万円/月)、活動用車両のリース代、ガソリン代、  
原材料費、消耗品費など
- (3) 福利厚生 町や受入団体との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。
- (4) 住居 町内の住居を各自で契約(不動産会社等の紹介が必要な場合は応相談)
- (5) その他 転居に要する費用、水道光熱費などの生活費、自治会費などは個人負担です。

## 8 応募手続き

- (1) 募集期間及び応募締切 ※定員となり次第、募集を終了。  
応募期間：令和9年3月31日まで(随時)  
応募締切：一次締切を令和8年5月31日とし、一次締切以降は随時対応します。
- (2) 応募方法  
下記提出書類を北栄町産業振興課に郵送又はご持参ください。  
なお、応募書類は返却しません。
- (3) 提出書類  
①北栄町地域おこし協力隊応募用紙(指定様式)  
②住民票の写し(本籍・筆頭者、個人番号の記載は不要です)  
③運転免許証のコピー  
※④地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方は、「2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解嘱から1年以内であることが確認できる書類(委嘱状・解嘱状の写し等)」を提出してください。

## 9 選考の流れ

- (1) 第1次選考(書類審査)  
書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考(面接審査)  
第1次選考合格者を対象に面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
- (3) 選考結果のお知らせ  
最終選考結果が決定次第お知らせします。

## 10 その他

- (1) 募集要項、応募用紙等のデータは、北栄町HPからダウンロードできます。
- (2) 選考の参加のために必要な費用(交通費、郵送料等)は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。

(3) 応募と委嘱日が年度をまたぐ場合、国の制度変更や北栄町地域おこし協力隊設置要綱の見直しにより、活動時間や処遇等の一部が変更になる場合があります。

#### 1.1 応募・問い合わせ先

〒689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1 北栄町役場産業振興課農林振興室

電話 (0858) 37-3152 FAX (0858) 37-5339

E-mail:sangyo@e-hokuei.net

## 企画書（募集内容）

受入団体名	ねばりっこ就農チャレンジ応援隊
受入団体の紹介	町内のねばりっこ農家で構成された団体です。 代表の竹本健二は長芋生産部会長です。
活動テーマ	北栄町ねばりっこの就農を応援し活気ある町に
主な活動先	団体に所属している農家の圃場
協力隊を募集する思い	農業の現場では慢性的な人手不足が続いており、担い手の確保が求められています。本事業では、ねばりっこでの新規就農者の育成を主目的とし、農業研修を中心に組み込みながら、地域農業の魅力発信にもつなげていきます。こうした活動を通じて、北栄町で農業に挑戦したい人を増やして、就農から定着までを支えていき、地域全体の活性化を目指します。
具体的な活動  (記載内容は募集時に想定しているものです。着任後も定期的に協議しながら、活動の方法性を決めていきます。)	<p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業研修（ねばりっこ、スイカ、らっきょう、トマトの栽培・出荷）</li> <li>・SNSを活用した情報発信</li> </ul> <p><b>【詳細】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は別紙参照</li> </ul>
求める人材・スキル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねばりっこを主とした北栄町での農業経営を目指す方</li> <li>・SNS等での発信が好き、もしくは学びたい方</li> <li>・地域活動や人との関わりを大切に出来る方</li> <li>・いろいろな事に興味を持ち、能動的に行動できる方</li> </ul>
任期終了後のイメージ	独立して農業経営や地域の情報発信を行う、もしくは団体内の企業に就職して地域を盛り上げる。

## 活動内容詳細

基本週 5 日勤務（農作業と情報発信業務をバランスよく行う）

期間	主な活動	具体的な内容	サポート
1 年目 (1Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－地域・農家の理解</li> <li>－農作業の基本学習</li> <li>－農作業(らっきょうの収穫)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－地域住民との交流</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初月：週 1 面談</li> <li>その後：月 1 面談</li> </ul>
1 年目 (2Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－情報発信研修</li> <li>－農作業(芋の除草、トマトの定植、スイカの収穫)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－農作業基礎修得</li> <li>－地域行事参加</li> <li>－情報発信研修の参加</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
1 年目 (3Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－情報発信研修</li> <li>－農作業 (芋の収穫)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－情報発信研修の参加</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
1 年目 (4Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－SNS 投稿開始</li> <li>－農作業 (芋の定植)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－季節ごとの作業投稿開始</li> <li>－地域住民との意見交換</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
2 年目 (1Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－SNS 投稿</li> <li>－イベントサポート</li> <li>－農作業(らっきょうの収穫)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－地域イベント参加</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
2 年目 (2Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－SNS 投稿</li> <li>－農作業効率化提案</li> <li>－農作業(芋の除草、トマトの定植、スイカの収穫)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－作業効率化提案</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
2 年目 (3Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－SNS 投稿</li> <li>－SNS マーケティング研修</li> <li>－農作業 (芋の収穫)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－マーケティング研修の参加</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
2 年目 (4Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－SNS 投稿</li> <li>－SNS マーケティング実践</li> <li>－農作業 (芋の定植)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－SNS マーケティングの実践</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
3 年目 (1Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－SNS 投稿</li> <li>－任期終了後の計画作成</li> <li>－農作業(らっきょうの収穫)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－任期満了後の計画作成</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
3 年目 (2Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－SNS 投稿</li> <li>－成果共有準備</li> <li>－農作業(芋の除草、トマトの定植、スイカの収穫)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－成果共有イベント準備</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
3 年目 (3Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－SNS 投稿</li> <li>－定住準備</li> <li>－成果発表準備</li> <li>－農作業 (芋の収穫)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－農地・就職先確保</li> <li>－成果発表台本作成</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>
3 年目 (4Q)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－成果報告</li> <li>－引継ぎ作業</li> <li>－活動総括</li> <li>－農作業 (芋の定植)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－成果報告</li> <li>－次期担当者へ引継ぎ</li> <li>－地域住民への感謝活動</li> <li>－農作業 (2～4 日/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 面談</li> </ul>



## 「北栄町共に創る地域おこし協力隊」応募手続き・選考の流れ

### ■応募手続き

- (1) 募集期間及び応募締切 ※定員となり次第、募集を終了。

応募期間：令和9年3月31日まで（随時）

応募締切：一次締切を令和8年5月31日とし、一次締切以降は随時対応します。

- (2) 応募方法

下記(3)の提出書類を北栄町産業振興課に郵送又はご持参ください。

なお、応募書類は返却しません。

- (3) 提出書類

①北栄町地域おこし協力隊応募用紙（指定様式）

②住民票の写し（本籍・筆頭者、個人番号の記載は不要です）

③運転免許証のコピー

※④地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方は、「2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解嘱から1年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写し等）」を提出してください。

### ■選考の流れ

- (1) 第1次選考（書類審査）

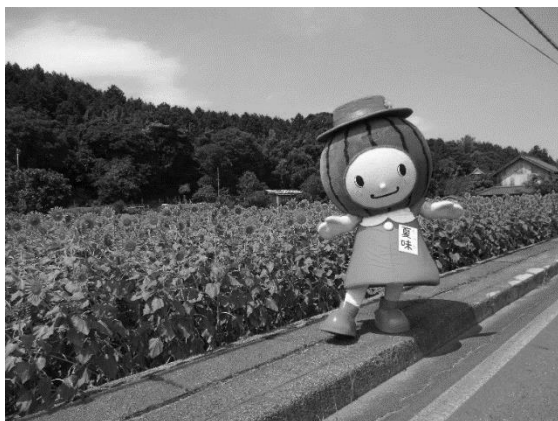
書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

- (2) 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

- (3) 選考結果のお知らせ

最終選考結果が決定次第お知らせします。



(問合せ先)

鳥取県北栄町役場

産業振興課

担当（新川）

電話 0858-37-3152